

## 令和4年度第3回西東京市農業振興計画推進委員会議事録

会議の名称	令和4年度第3回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	令和5年2月17日（金） 14:00～16:00
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎5階会議室
出席者	<p>（委員）後藤委員長、本橋委員、保谷委員、蓮見委員、野口委員、林委員、遠藤委員、飯田委員</p> <p>（若者ワークショップ参加者）大河原氏、加藤氏</p> <p>（事務局）西東京市生活文化スポーツ部産業振興課 下田部長、原島主幹、永井主査 ランドブレイン株式会社 齋藤、宇井</p>
欠席者	田中副委員長、鎌田委員、吉田委員、中野委員
議題	<p>（1）第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】に基づく令和4年度事業について</p> <p>（2）第3次西東京市農業振興計画の策定について</p> <p style="margin-left: 20px;">① 意向調査（アンケート）について</p> <p style="margin-left: 20px;">② 庁内調書について</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 農業者ヒアリングについて</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 若者ワークショップについて</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤ 今後の方向性について</p> <p style="margin-left: 20px;">⑥ 今後のスケジュール</p> <p>（3）その他</p> <p style="margin-left: 20px;">① 東京都環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画（案）について</p> <p style="margin-left: 20px;">② 次回の委員会開催日程について</p>
会議資料	<p>資料1 西東京市農業振興計画推進委員会 委員名簿</p> <p>資料2 第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】事業一覧</p> <p>資料3 意向調査（アンケート）概要</p> <p>資料4 庁内調書概要</p> <p>資料5 農業者ヒアリング概要</p> <p>資料6 若者ワークショップ概要</p> <p>資料7 今後の方向性について</p> <p>資料8 第3次ア西東京市農業振興計画 策定スケジュール（案）</p> <p>（資料） 東京都環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画（案）</p>
会議内容	<p><input type="checkbox"/> 全文記録</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録</p> <p><input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録</p>

○事務局：

【事務連絡（傍聴者なし、委員変更・本日の欠席者・出席者の報告）】

○委員長：

配布資料の確認をお願いしたい。

○事務局：

【配布資料の説明】

○委員長：

議題（１）第２次西東京市農業振興計画【中間見直し】に基づく令和４年度事業について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

【資料２の説明】

○委員長：

この件について、ご意見または質問を受け付ける。

○委員：

（３）１⑩の②「ＪＡや農業会議等関係期間との連携、他自治体の情報収集を行う」と記載されているが、この情報は公開されるのか。

○事務局：

農地の貸借における仲介の仕組みづくりの支援として、令和３年６月よりＪＡ田無、保谷の両支店と、農業委員会、事務局で、「都市農地有効活用連絡会」を立ち上げており、その中で情報共有をしている。内容は個人情報のため公開していないが、ＪＡ、行政、農業委員会では情報共有している。

○委員：

（４）３⑰農業者の市民農園開設支援（補助金）について、詳しく教えてほしい。

○事務局：

東京都と市で令和４年度の都市農地保全支援プロジェクトという補助金があり、令和５年４月１日から農業者が開設する市民農園の支援を行っている。具体的には芝久保町の農家が市民農園を開設する際の補助金となっている。令和３年度については、西東京市農業体験農園整備補助金を活用して、農家が体験農園を開設したという事例がある。

○委員：

農地法の改正で貸借ができるようになり、令和２年に市民農園を開設した。市の補助もあったが、主に都の補助の大半を活用した。

○事務局：

都市農地保全支援プロジェクトは、補助率が東京都が75%、市が5%、本人負担が20%となっている。市民農園の開設や防災兼用農業用井戸、土留めなどに適用する補助金となっている。

○委員：

令和以前の開設について、補助金はあったのか。

○事務局：

平成30年9月に法が改正され、生産緑地でも貸借ができるようになり、市民農園が開設できるようになったため、以降は都市農地保全支援プロジェクトを活用しているが、以前については農業者が体験農園を開設する際に西東京市農業体験農園整備事業補助金を活用して一定額を補助している経緯がある。

○委員：

平成29年に市民農園を開設している。法改正前の特定農地貸付法に基づいた生産緑地で、納税猶予にはならないということで一切の補助なく、自費で開設した。

○委員長：

(1) 2④学校給食との連携で①学校栄養士と農業者との連絡会出席や(2) 2⑩の②援農ボランティアを対象に講演会や運営連絡会を実施したとあるため、その場に出た参考になる意見が、今後の方向に活かされていくよう、出た意見を話す機会があれば教えていただきたい。

○委員長：

議題(2)第3次西東京市農業振興計画の策定について、①意向調査についての説明をお願いしたい。

○事務局：

【資料3の説明】

○委員：

アンケートの配布、回収の時期が短く、暮れから正月にかけて、大変であったため、ゆとりをもった調査をしていただきたい。

○委員：

この調査を今後分析して議論するかと思うが、数値だけ見ても難しく、アンケートでも農業施策が「わからない」という意見が多いため、議論をしやすいよう方向性を明記してほしい。

○事務局：

資料7で項目ごとに整理したまとめがあるため、後ほど説明する。

○委員長：

農業者アンケートでは、年齢や農地面積などとのクロス集計があると、今後の議論資料として理解が深まる。

○委員：

アンケートを農家へ配布回収したが、何を聞きたいのかわかりにくいといった意見が多かった。わかりやすい設問を今後考えてもらいたい。

○委員長：

前回の推進委員会でも検討したことではあり、力足りなかった。今後に活かしてもらいたい。

○委員：

ヒアリング調査だけでは傾向が読めないと思うため、単純でもできるだけたくさんのデータを集めることは大事だと考える。

○事務局：

いただいた意見を踏まえ、クロス集計については、年齢別、農地面積別、農業収益別などでどのような属性がどのような課題をもっているか整理したい。

○委員：

次回は、方向の提案まで出てくるのか。

○事務局：

次回は調査結果を元にし、計画にどのように落とし込んでいくか提案をする。本日は入口部分の説明になる。

○委員：

農業者アンケートは暮れから正月にかけて、忙しい時期に回収となった。結果を元に、この推進委員会で計画を立てていくため、無駄にならないような計画になるよう、検討していければと思う。

○委員長：

庁内調書について、説明をお願いしたい。

○事務局：

【資料4の説明】

○委員：

学校との連携として、7～8年前から田無小学校、第一小学校、栄小学校で授業を行っている。コロナで途絶えてしまったが、今年から田無小学校で復活している。授業は大豆栽培から味噌作りまで、ボランティアの方と一緒に実施している。

○委員長：

多くの部署と農業は結びついていると感じた。それだけ様々な分野へ広がっていくことを表しており、これからも農業との関係が広がっていけば、素晴らしい。

○委員長：

農業者のヒアリングについて説明をお願いしたい。

○事務局：

【資料5の説明】

○委員長：

全体で何人ほどにヒアリングを実施したか。

○事務局：

各団体1～2名ずつほど24名ほどである。

○委員：

農業委員会北多摩地区の会議で、東京都農業会議と話す機会があり、体験農園の存在意義が薄くなってきているという話が出ている。体験農園運営者からどのような意見が出たのか興味がある。市民農園の開設が増えているため、定員まで集まる農園が多いのか、減っているのか。

○事務局：

ヒアリングした体験農園運営者からは、満員であると伺っている。

○委員：

ヒアリング項目について、もう少しわかるように報告してほしい。

○事務局：

コメント入りの記録として次回以降、お渡しする予定のためご参考にさせていただきたい。

○委員：

若手の農業者にもヒアリングを実施しているか。

○事務局：

青壮年部の方へヒアリングしている。

○委員長：

若者ワークショップについて、説明をお願いしたい。

○事務局：

【資料6の説明】

○学生

自身は農業に興味があり参加したが、同年代と農業について話す機会はあまりないため、とても貴重な機会です、学ばせていただいた。

○学生

2グループに分かれて、若者からの目線で模造紙に意見を書いていった。西東京市長とお話させていただき、農産物や農園のイラストを描いたポストカードをふるさと納税返礼品のボックスに封入したら、受け取る方も喜ぶのではないかという意見を褒めてもらえたことが印象に残っている。若者の意見としては、市民農園は長期的に参加しないと続けられないため、ハードルが高いが、体験農園であれば、学生も空き時間に参加しやすいと思う。農業の手伝いの報酬として、余った野菜でもいただければ、参加したい学生も多いのではないかという意見も出ていた。

○事務局：

ワークショップ参加の学生は農業へのとても関心があり、印象的な意見としては、就職活動の際に、社会的意義のあるものやってきたことが企業に評価されるという背景がある中で、SDGsなどを意識した取り組みをいかにやってきたかであり、農業の支援もとてもフィットすると感じた。行政サイドからでも意義のある話になったと感じている。

○委員：

知り合いの中で農業に興味のある方はたくさんいる感覚があるか。

○学生：

来年から食や農に関するゼミに入るが、そのゼミは噂では人気がない。感覚では少ないのではないかと思う。

○学生：

将来職業として農業に関わる仕事に就く方は多くないと思うが、都市圏では自然に関わる機会がないため、学校生活を豊かにする面で、授業の一環でフィールドワークを実施する授業を進んで取る学生は多い。農業に関わる機会を求めている学生は意外に多いと思う。

○委員長：

農業に関わらず、ボランティアに関わっている学生は多いのか。

○学生：

進んで探して参加したいという学生は多いと思う。

○委員：

西東京市は畑が少なくなっており、畑周辺も住宅地である。土埃がたったり、泥だらけで道路に出るなど、一般的によいイメージにとられないため、実際、土を触って理解してもらえる人が増えるといいと思い、市民農園を始めた。若者ワークショップに参加してくれたことはとても嬉しい。何かの機会に皆さんに都市の中で農業をすることへの理解を話してもらえたら幸いである。

○委員長：

今後も、市で工夫して続けていけたらよい。

○事務局：

若者ワークショップでは、小さい頃、農業を体験した記憶が残っているとのことだったため、体験してもらえるような施策を考えていきたい。今回で終わりにせず、今後も継続していきたいと考えている。学生から得た意見をまた委員会の場で発表できたらよい。

○委員：

せっかく知り合った仲間なので、これで終わりではなく連絡取り合って、何かしてもらえたらと思う。虫が嫌い・土いじりが嫌という方が多い中、貴重な存在だと思う。活動を続けてほしい。

○委員長：

今回を機会に卒論を書くなど、農家にお世話になるなど、農家とのつながりも抜けられたらと思う。

○委員：

今回、学生ワークショップで出た意見は実際、成果物として出るものはあるのか。

○事務局：

ワークショップやアンケート、ヒアリングからいいヒントを得て、第3次計画に取り入れていきたい。

○委員長：

今後の方向性について、説明をお願いしたい。

○事務局：

【資料7の説明】

○委員長：

資料7（1）食と暮らしを支える多様な農業部分について、意見はあるか。

○委員：

B・C級品の活用、販路形成については、農協直売所の販売当番の中で、農協直売所で販売する上では、品質管理上、きちんとしたものを販売したいため、庭先販売では農協直売所に出すものより劣るも

のを置くようになってしまっているという会話があった。農家とすれば、自分の販売所でもしっかり良いものを置きたいが、悪いものばかりを置くとイメージが悪くなり、矛盾が生じている。

○委員：

農協直売所では、B・C級品を置いてはいけないのか。

○委員：

一定の規格がある。農家としてはきちんと値段設定し、販売できる許容がある。

○委員：

例えば、同じ品目で良いものを200円、B級品で50円で売ると、安い方が売れてしまい、バランスがとれないため、直売会が発足した際にルールを作った。

○委員：

手間かもしれないが、日を分けて販売などは大変か。

○委員：

B級品の日とかあってもいいかもしれないが、新鮮さを確保できない。

○委員：

大きすぎる、形が悪いなどのB級品を扱う日として、月1、2回あってもおもしろいと思う。

○委員：

直売所が保谷と田無で開始してから、まだ5～6年しか経っていないため、そのような発想が出てきていない。他の市でも同じようなルールで実施していると思う。

○委員：

植木生産のため野菜のことはわからないが、農家としてはB・C級品でも売りたいと思う。同じ販売所で規格内のものとB・C級品を別の値段にして売れないものなのか。

○委員：

消費者として、あるスーパーはB級品を値下げして置いているが、買いたくない人は通常のもをかう。少し形がおかしくてもかうという人はB級品をかう。やってみてもいいのではないか。

○委員：

都度B級品は出るが、それを取っておいて出せる日に出すとすると、それまでに腐ってしまう。ルールがあるのは、きちんとした農産物を作ろうといった気持ちもある。ルールがないと、余ったものを持って行くなど、直売所として統一ができない。



○委員：

A 級品は基準があるが、B 級品は基準がないため、農協直売所が悪い品物ばかりになる可能性もある。A 級品を販売したいのは、生産者や農協の考えである。スーパーではなく、農協で売る限りは、良い品というイメージも作りたい。

○委員：

その日売れ残った品は持って帰るというルールのため、鮮度を維持して、きちんとしたものを売ろうという意識がある。例えば A 級品が 100 円で、B 級品を 10 円で売っても、10 個売らないと等しくならないため、A 級品ができた方が信頼や所得にもつながるが、農業者でも考え方は様々である。

○委員：

農協では、資材や栽培技術の提供など営農指導をして、B 級品を 3 割から 2 割に減らすなど支援をし、生産者にはなるべく多くの A 級品を出すようお願いをしている。B 級品は加工品などに使ってもらえるとよい。

○委員長：

(2) 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営について、意見はあるか。

○委員：

東京の野菜は、共同出荷の地方と比べて農薬の使用回数は少ないが、消費者は知らない。共同出荷の場合は、品を揃えるため、どうしても農薬の回数が増えるが、東京の場合は、個人のやり方で自由に行けるため、意外と努力して農薬を減らしている。データでも東京の野菜は安全というものが出てくる。東京野菜は安全であるという PR をどうしていくかである。

○委員長：

農薬について削減をしているとアンケート結果が出てきているが、土について土壌診断はあるのか。

○委員：

営農クラブで専門機関を通じて土壌診断をしており、今度個別に結果が出る。関連して土づくりの説明会など講習会も年 1 回ある。

○委員長：

世界の動きをみると、有機農業・有機農産物を評価される状況に向かっていると思う。化学肥料ではない肥料も大量に流通しており、大規模生産でも有機の基準を満たすものが出てきている。有機農業を実施する上でも、自分の農地がどうなっているか評価を得て、適切な肥料や土づくりが大事になってくると感じる。

○委員：

GAP 認証の中で、施肥基準にのって、施肥を考えることになっているが、有機農産物の基準もあいまいではある。世界的にも有機農業推進の方向になっており、国の施策にもなっている。

○委員：

自分の農地では、化学肥料をほとんど使わず、98~99%が堆肥（鶏糞、豚糞、牛糞、もみ殻など有機肥料）で生産をしている。殺虫剤に関しても、濃度をなるべく薄くして害が少ないようにしている。畑は有機質が入るといい土になり、植木にはよい。どの程度までが適度な量なのか自分の経験値で実施しているため、数値としてはない。有機農法は取り入れていくべきだと思う。

○委員長：

今まで、環境に配慮した持続的な農業は柱として入ってこなかった。次の計画では考えていかななくてはいけない。

○委員：

化学肥料を使っていると思い込んでおり、ほとんど有機であることは驚いている。アンケートでも有機農業に取り組んでいる数値が高いという認識が得られた。減農薬であることはアピールしたらいいと思う。アピールの仕方として、シールに減農薬と貼ってはダメなのか。

○委員：

有機農業なのか有機農産物なのかという問題もある。3年間農薬を使用しないことで有機農産物として登録されるといった国の基準がある。農薬を使わないことでお金がかからないと思われるが、管理が非常に難しく、その分高く売らないと利益がでないといったジレンマがある。西東京市で、有機農業をうたっている農家は数名いるくらいかと思う。「有機」という言葉を使うのは難しい。

○委員：

減農薬という言い方ではダメなのか。

○委員：

東京都の基準で、減農薬・減化学肥料のシールを貼るやり方はある。農薬を減らしたということは、どこから減らしたのか、基準がわからないため、なかなか言えない。有機と同じように、申請手続きがある。手続きは生産者の労力がかかり、取ることをあきらめている方もいる。シールも自費であるため、その分品物に金額を上乗せするのも、消費者は知らないことなので、なかなか難しい。

○事務局：

有機やCO<sub>2</sub>削減の話を含め、軸をたてるよう考えていきたい。みどりの食料システム戦略として国の方針が出ており、今後、これに基づき計画を立てていくことが進められていくため、今一度、西東京市として、どうしていくのか整理するいい機会である。

○委員：

有機農業推進の話になっているが、農業者アンケートで農業所得は50万円未満が多いという結果から見ると、減農薬にしてどのくらい所得が上がるのか、農業者としてはどういう思いなのか聞きたい。

○委員：

50万円未満は生産する本気度・意欲が現れていると考える。やる気があれば、この金額にはならない。

○委員：

農地は少なくとも3反以上ないと採算はとれない。3反以下は農家の半分以上ではないか。50万円未満の方は、不動産所得があるなど別の職業を持っていると思う。あとはやる気次第である。

○委員：

若い人が農業を始めるために、農業だけで生活していくことが難しいとわかる。若い人が入らないと農地も減ってしまう現状もあるため、施策として出てくるという思いがある。

○委員：

高い収益を得ている方もいる。人を雇い、やり方によっては十分に採算がとれるが、そこまでに至るまでの道のりが大変である。

○委員長：

西東京市の新規就農は、一方で職業を持ちながら拡大していくのも一つの形である。使われていない農地を農業者が借りて、有効に使うことも必要であり、新規就農ではいきなり専業ではなく、両立できる職業をもちながら拡大していくやり方も必要かもしれない。

○委員：

父の代から畑をはじめ、キャベツを生産していたが、労力の変化に合わせ、ある程度一人でも可能な植木に商売を替えていった。植木を始めた際は、別にアルバイトもしていた。

○委員長：

(3) 農地の保全と活用について、意見はあるか。

○委員：

地方の農家はほぼ市場出荷、大量出荷であり、西東京市は面積の問題などから直売所出荷が多い。土地の活用でいうと、西東京市の農地にあった形態で、施策を考えてもらいたい。西東京市はみどりが共存していることが大きな魅力であるため、いかに農地を保全していくかであり、西東京市ならではの土地活用でみどり・畑が保全できたらよい。

○委員：

自治体の補助金は、用途が狭い範囲に限られるため、個人のアイデアでいいものがあれば、広い範囲の使い方を認められるようにしてほしい。特定な用途に限られると、結局はやらない方が良かったという結果になることもある。いい考えの人には投資をするといった補助金の考え方があるとよい。

○委員長：

活用も大事な課題だと思う。より良い使い方をすれば、よい農産物もできる状況の土地もあると思う。自給率も低く、世界では戦争もある中、工夫をして使われていない農地を十分に活用する事が保全の観点でも大事である。

○委員：

食料自給率を上げるために、動かなければいけないのは国である。市場原理で価格が決まり、価格の高低に一喜一憂するのではなく、食料関連にも費用を費やしてほしい。底支えをし、農家の収入が安定し、農業への新規参入が増え、頑張れば保証があるといった制度があれば、自ら農地を活用する人も多くなると思う。実現はまだ不可能ではあるが、飢えに対する危機管理上、国で考えていくべきだと思う。

○委員：

知り合いの地方の農家は、広い農地を持っていたが、農業を辞めた。規模拡大しても効率が上がらず、収益が出なかった。地方では、耕作放棄地は多くある。遊休農地をどう生かしていくかは、農家自身の問題でもあるが、自治体がどのように支援して、活用していくアイデアを出し合っていくことが大事なことである。都会であるため、活用の方法はいろいろあると思う。

○委員長：

市民の力も借りたい。

○委員長：

(4) 農業を通じた交流について、意見はあるか。

○委員：

25年前から公民館で「農業を知る講座」を自身の畑を提供し、座学含めて火曜日の週1回実施している。毎年30~40名の市民が集まる。趣味で野菜を作れる人はたくさんいるが、西東京市の農地の問題などほとんど知らない方が多いため、農業を理解してもらうために実施している。毎年、新しい方が半数ほど入ってきており、最近は若い方の参加も多く、来年度から土曜日にも実施しようと考えている。とてもいい企画だと思う。

○委員長：

農業者は生産以外、様々なことを実施している。

○委員長：

その他、東京都環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画(案)について、説明をお願いしたい。

○事務局：

【(資料) 東京都環境負荷低減事業活動の推進に関する基本計画(案)の説明】

○委員長：

この基本計画でも、有機農業の面積を数値目標として決めているため、真剣に取り組むことになる。農協でも検討していくと思うので、共に議論していければと思う。

次回の日程について、説明をお願いしたい。

○事務局：

次回の委員会開催は、5月10日（水）午後を予定している。

○委員長：

議題が多いと、2時間で収まらない可能性もあるため、13時半開始にしていきたい。

《閉会》